

スーパーなどの店舗では、従業員の方々と消費者の皆様が互いに協力しあって安全で安心な買物の場を作り上げていくという意識が大切です。ぜひご協力ください。(消費者庁HPより)



お店に出かけるときには…

- マスク着用、咳エチケットを (かぜ症状がある場合は来店を控える)
- 買物メモなど購入計画を (滞在時間を短く)
- すいている時間帯の来店を心掛けましょう



(消費者庁イラスト集より)



お買い物中は…

- 備え付けの消毒液があれば手指の消毒をしましょう
- 購入しない商品はできるだけ触れないようにしましょう



会計の際には…

- レジ待ちは、できるだけ一人で、間隔を空けましょう
- 電子決済や自動精算機も活用しましょう

自立した消費者として、意見がきちんと相手に伝わるように、「意見を伝える」とときには次の3つのポイントを参考にしてみてください。

ポイント1 **ひと呼吸、置こう!**

- ✓ 怒りに任せた発言は逆効果。ひと呼吸おいて冷静に。従業員も同じ「人」として、お互いに尊重し合うことが大切です。



ポイント2 **言いたいこと、求めたいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう!**

- ✓ 返品したいのか、解約したいのか、またその理由を明確に、丁寧に伝えることが重要です。

ポイント3 **事業者の説明も聞きましょう!**

- ✓ 上手なコミュニケーションが解決への糸口に。一方的に主張するだけでなく、事業者の説明も聞きましょう。



令和2年中の 特殊詐欺被害 被害額増加!

	件数	被害額
特殊詐欺全体 (前年比)	125件 (±0)	29,678万円 (+5,891万円)

(長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て)



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

○ 特殊詐欺の一例

警察官や銀行協会の職員、銀行員などを装った者からの電話が入り、「あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの手続きが必要です」「お持ちのキャッシュカードが不正に使用されています」

などと言って、キャッシュカード、預貯金通帳などをだまし取る(又は、すり替える)手口により、皆さんの大事な預貯金が引き出される被害が増加しています。このような被害者は、65歳以上が76.8%、男女比は女性が66.4%で3分の2を占めています。

在宅中も留守番電話
に設定する

相手が誰なのかわからない電話には出ないようにしましょう。

知らない人からの電話で
お金の話が出たら
詐欺を疑いましょう

特殊詐欺電話の対策機器(*)を活用
するなど、詐欺の電話をうけない
対策をしましょう

*一部の市町村や長野県警察で詐欺の電話を受けないための機器を貸し出していますので、お住まいの市町村や、最寄りの警察署へお問い合わせください。



(消費者庁イラスト集より)



「自分は大丈夫。」はやめよう。

コロナ禍における詐欺・トラブルになった約80%の人が「自分は大丈夫。」と思っていました!

- ✓ 特殊詐欺だけでなく、巣ごもり消費に乗じた悪質商法等による被害も増える懸念があります。



(消費者庁イラスト集より)